



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは国民向けホームページをご覧ください。

電子処方せん



使ってみよう 電子処方せん

そもそも「電子処方せん」って何？

処方せんの情報を電子化することで、医療機関・薬局が、あなたのお薬情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

これまで紙だけでやり取り

受診した医療機関



お薬を受け取る薬局



紙の処方せん

受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

これからは電子で登録

医療機関



患者



薬局



電子処方せん管理サービス

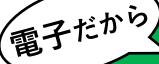
お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。



「電子」になると良いことがあるの？



下記のようなたくさんのメリットがあります！



他の医療機関・薬局にもお薬の情報を共有できる！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので…

- ① 他で処方されたお薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心！
- ② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる！

※お薬の情報は、患者が医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ
共有されます。



お薬手帳と一緒に確認してもらえて安心ね♪



お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できる！

スマートフォンやPCで、マイナポータル等からいつでもお薬情報を確認できるので…

- ③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる！
- ④ 処方されたお薬が分かるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる！



薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！



オンライン診療・服薬指導もさらに便利に！

処方情報を電子データでやり取りできるので…

- ⑤ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなる！
- 処方せんを紛失したり、調剤時に忘れる心配がなくなる！
- ⑥ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように！



自宅で医療が受けやすくなるね！



電子処方せんの利用ステップ



以下の手順を押さえて、電子処方せんを利用してみましょう。

電子処方せん対応施設は
厚生労働省のホームページ
から確認できます



医療機関で処方せんを電子にした
場合、電子処方せん対応の薬局で
お薬を受け取ってください



医療機関

Step 1 Step 2 Step 3



薬局



自宅など



Step 6

マイナンバーカードで受付する場合は引換番号がなくてもお薬を受け取れます。

Step 1
Step 4

電子処方せん対応の
医療機関・薬局で
マイナンバーカード受付



顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカード
を置いて受付を開始します。

資格確認書／健康保険証で受付する場合は、医療機関の受付
窓口などに電子処方せんを希望する旨を伝えてください。
薬局では電子処方せんの引換番号を伝えてください。

Step 2
Step 5

受付画面で「過去のお薬情報の提供」
の同意／不同意を選択



「過去のお薬情報の提供」に同意すると、
医師・歯科医師・薬剤師にお薬情報をデータで
共有できます。

注意

資格確認書／健康保険証で受付する場合は、お薬情報を
データで共有できません。

Step 3

処方せんの発行形態を選択



「電子処方せん」を選択してください。

電子処方せん対応の医療機関で紙の処方せんを選択す
ることもできます。その場合は、紙の処方せんを薬局
に提出してください。

Step 6

いつでも好きな時に
マイナポータル等で情報確認



お使いのスマートフォンやパソコンからマイナポー
タルやお薬手帳のアプリにアクセスし、登録された
自身のお薬情報をいつでも確認できます。

マイナポータルから、お薬を受け取るための引換番号
も確認できます。

よくあるご質問



Q. 電子処方せんのデータは薬局に自動で送られるの？

A. いいえ。皆さまがどの薬局で調剤を受けたいかわからないため、自動的には送られません。お薬を受け取るためには、薬局にマイナンバーカード又は資格確認書／健康保険証（引換番号が必要です）を持参し受付をする必要があります。

ただし、引換番号などの情報を、電話やFAX、アプリ等で事前に伝えれば、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。



Q. 引換番号って何？

A. 処方せん毎に発行される6桁の番号です。薬局で資格確認書／健康保険証を使って受付をする場合や、FAXやアプリで事前に処方内容を薬局に送る場合に必要になります。引換番号は、電子処方せんの処方内容（控え）やマイナポータルから確認できます。



Q. 引換番号が発行されるようになるメリットはあるの？

A. 電子処方せんでは、薬局は引換番号を使って処方内容を参照できるようになります。

そのため、患者さんは、電話やアプリ、FAXなどで引換番号を伝えるだけで、今までよりも手間が少なく便利にオンライン服薬指導を受けたり、事前受付を行うことが可能です。



Q. 紙の処方せんを利用した場合、お薬情報は蓄積されないの？

A. いいえ。電子処方せん対応の医療機関・薬局で、紙の処方せんを選択した場合でも、お薬情報は電子データで登録されて蓄積します。

自身のデータが蓄積されるほど、医師・歯科医師・薬剤師は多くのデータを確認できるため、よりよい医療やお薬のアドバイスを受けることが出来ます。蓄積した情報は、マイナポータルやお薬手帳アプリから患者さん自身も確認でき、健康管理に活用することができます。

